

発行所 日本キリスト教団 なか伝道所
〒231-0026 横浜市中区寿町 3-10-13 金岡ビル 203/205
Tel. (045) 671-1109
振替 00200 - 1 - 47369 E-Mail : naka-ch@hb.tp1.jp
http://w01.tp1.jp/~ja66945502
発行者 堀江有里 (題字 松橋 順)

宣教方針

- ① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
- ② 地域の問題に関わる。
- ③ 諸教会に呼びかけてゆく。

集会 主日礼拝 日曜日 午前10時30分より

寄留者があなたの土地に共に住んでいるなら、 彼を虐げてはならない

法務省入国者収容所東日本入国管理センター(牛久入管)では現在も在留資格を失い、母国への送還までの間収容されている多くの外国人がいる。なか伝道所の教会員で、収容された経験をもつMさんと、面会活動をしている袴田交子さんから収容施設での現状と様々な問題点について語ってもらった。

■牛久入管の現状

犯罪歴がある場合も含め、通院中とか、乳幼児がいる、母国に帰ることが出来ないといった事情は考慮されない。窓がない部屋で国籍・宗教・生活習慣などが異なる人たちが一緒に生活している。限られた時間しか部屋の外へ出られず、無期限収容であり、同房者との軋轢(あつれき)、将来への不安、家族の状況の心配などのストレスのため暴言・暴力・自傷行為が頻発する。心身の病気やけがの治療は甚だ不十分で、取り返しのつかない状態まで悪化する。緊急時にも対応がなされず亡くなる人が何人もいた。

■一時的な収容からの解放(仮放免制度)と、その期間中の生活

一時的に収容を解くよう求める申請が許可されれば外へ出られるが、

申請に必要な退所後の住所・保証人・保証金をそろえられない人も多い。一回目の申請から退所まで3年以上かかるケースが多い。出られても就労不可。健康保険がなく一〇〇%の自費診療となる。移動も自由にできない上、度々出頭を命じられる入管で自主帰国を強いられ、収入源について証拠の提示を求められる。又、登録住所に生活実態があるかどうか、不法就労をしていないかチェックのため、職員が訪問して部屋の内部の写真を撮る。更に、仮放免許可の延長を申請しに行つて再収容される人が増えている。

■被収容者の実例と様々な問題点

1. 留学生として来日

母国で観光に関わる仕事を希望し、方法を学ぶために来日。日本語学校卒業後就労ビザをとり就職したが、知らぬうちに違法な仕事をさせられ拘束、収容される。収容は間違いだったと認めたものの、入管は在留を認めず、再収容を経て自主帰国。自分の裁判のために六法全書や入管法を読解して、意見を言えるほど優秀な人であった。

2. 外国人技能実習制度を利用して来日

上陸後日本語を学び、研修先の会社に派遣されるも、最低賃金を下回る給料。労働時間は守られず、休日も外出できず、お粥のような食事ばかりの劣悪な環境に耐えられず失踪。空腹のため万引して拘束され収容。一度仮放免許可により退所するも再収容され、最終的

には強制送還。本人の落ち度というよりは、外国人技能実習制度の不備や、経済的に恵まれない国から来た外国人への日本の差別的搾取的構造の被害者だと感じている。

3. 紛争地から来日

現在も紛争中の故郷から来日。超過滞在で収容され、一度仮放免許可により退所するも、難民認定申請が却下されて再収容。収容中のけがの治療がなされず車いす生活となる。八〇キロの体重が現在四〇キロを下回り、常に上の血圧が二〇〇mmHgという危険な状態。来日中に故郷の大地震のため家族や住居を失う。故郷は国家として存在せず、帰国さえできない。在留特別許可を申請中。このような状態になつてもまだ拘束し続けるのは虐待・拷問に他ならない。日本は外国人の人権を軽視していると言わざるを得ない。日本の難民審査がずさんでなければ、本来難民認定されるべき人ではないだろうか。

かつて外国人労働者の受け入れがゆるかった頃に仕事を求めて来日した人たちが長く日本で暮らし、家庭をもち、日本人が就きたがらない危険でついで、低賃金の職業に従事して日本の労働力を担ってきた。その後、「単純労働」をする外国人労働者を排斥する方針になり、彼らは今や使い捨てにされる状況にある。ルールは守らなくてはいけないが、厳しく取り締まりをするほど、非正規になった人たちは、あの手この手を使って在留し続けようとするので、きりが無い。中には自分の違

反を悔い、反省して、もう一度チャンスがほしいと願っている人がいる。ビザのうっかり失効も本人の責任と言えそうですが、そのために幼い子供は乳児院に預けられ、本人は強制送還というのは、あまりにも過酷しか言いようがない。今年四月の入管法の改正で、労働力不足の産業分野について、条件付きで外国人を受け入れる方向へ歩み始めた。しかし、一度在留資格を失って收容された人たちには無関係だ。彼らの中には優秀で、長年培ってきた高い技術をもつ人も多くいる。彼らに働き続けてもらうことは、ひいては日本の利益になると思うのだが。徹底的にたいて追いつく政策ではなく、違反の種類や程度、諸事情をこまやかに検討して寛容に対応してほしいと願う。

また、日本人は今もまだ外国人との間に一線を引き、特にアジアの恵まれない国からの外国人に対して上から目線であったり、差別的であったりする傾向を感じる。本音では「単純労働者」を受け入れるのは嫌だと思ふ人もたくさんいる。日本人の就職口が減る、治安が悪くなる、生活保障費の負担が増えるなどと考える。絶対に嫌だと言うなら、鎖国政策に戻るしかない。政府の外国人政策の問題だけでなく、外国人問題に対する無関心を含め、日本人全体の意識を変えなければ、真の共生は遠い道のりだろうと思う。

■希望はあるか？——感想・意見・質問

・日本人は長年一緒にいても、外国人を信用せず心を開かない人が多いと感じる。

・固定資産税を支払うよう言われるのに、住民登録ができないのはおかしい。

・日本は外国人にお金は出さないのにお金はとる。自分さえ良ければ他の人なんかどうでもいいというのが身体にしみこまされているようだ。

・国際結婚であったので、私の在職証明書や税金をいくら払っているかという書類、ここで生活していることを示す写真をもっていったらビザ申請が通った経験がある。

・イギリスだと、欧州人権条約があり、基本的に個人が人権に関して政府を訴えることができるが、日本は国際人権規約の中で個人を守るといのが除外されているのでできない。日本は人権について考えていない。いまだに外国人をよそ者扱いしている。

・欧米と日本とは何が違うのかと考えたが、日本だと法律に違反したら、人として扱われなくなる。なおかつ、日本国籍を持っていない人は人ではないという意識があるのかなと思う。人の気持ちもそうだが、ま

ず法律を変えていかないと、この国は変わらないのではないかと思う。

・日本で受け入れられなかったら、他の国に行けるようにしてもらいたい。

・第三国移住の実績はあるものの、条件が難しくなってきた。

・まず勉強して理解をもつこと。この問題の壁の厚さは分厚いが、三〇年前に比べると、少し改善された所もある。変えるべきは入管法。来日する外国人の人権を守る法律をつくるのが大切。労働法をもって、入管法をたたいてきた。カラバオの会でもいろいろな取り組みを行っている。小さい所でもいいから、どこかに食いついて始めてほしい。

・私も何かしたいと思うが。

↓牛久入管收容所問題を考える会が、年末に差し入れをされる際に必要な物を一緒に差入させてもらう。

↓残された家族のために学用品など、必要な物を調べておいて集めておく。

↓入管内に收容されている人宛ではないが、難民支援協会などに寄付をする。

(発題者・袴田文子)

風景

私が初めて労働運動活動を始めたのは地元名古屋でした。

労働相談、入国管理局への付き添い、管理官との話し合いなど、愛知県・静岡県にはトヨタ・スズキなど自動車関連の方々が住み、就労ビザの更新、家族で生計を支えていた方々からの相談などを名古屋市東区の外国人支援団体「あるすの会」(滞日アジア人労働者と共に生きる会)で学びました。当時の責任者は笹島日雇労働組合・大西豊さん、カトリック福音館・由井滋神父。そのほかにも職員など約一〇名で活動していました。

労働賃金不払い、労災もみ消し、パスポート・登録証の返還などを会社に書面で請求し、日時を指定し、被害者・職員で赴き話し合い、パスポート・外国人登録証を返還させました。彼らにとつてパスポートなどは身分証明の為、常時携帯しなければならず、警察官から深夜に職務質問などをうけた時、本人確認の為でもありました。

私の活動の原点は大阪西成の釜ヶ崎労働福祉センター開放でした。釜で活動している本田哲郎神父、そして釜ヶ崎支援機構理事長・山田實さんでした。

(山口雅典)

使信

ひとつのからだ

堀江有里

わたしたちに与えられた恵みによって、あなたがた一人一人に言います。自分を過大に評価してはなりません。むしろ、神が各自に分け与えてくださった信仰の度合いに応じて慎み深く評価すべきです。というのは、わたしたちの一つの体は多くの部分から成り立っていても、すべての部分が同じ働きをしていないように、わたしたちも数は多いが、キリストに結ばれて一つの体を形づくっており、各自は互いに部分なのです。(ローマの信徒への手紙 十二章三〜五節)

■ままならない身体

パウロが使う「ひとつのからだ」というたとえば、おもしろいものです。実際、わたしたちは、日々、思いがけずからだは痛み、思い通りにならないのだと、じつは実感しているはず。つまり、部分たちが「一致」して機能するというところからは程遠いところにある。それがわたした

ちのからだをめぐる現実だと思っております。パウロ自身もままならないからだを抱えていたのではないかと。そして、からだというたとえを用いて表現しようとした、同じ信仰をもとにする人びとの群れも、決して「一致」することのない現実を目の当たりにしていたのではないかと。これまで、一緒に味わってきたロマ書にも矛盾をたくさん抱えたパウロの言葉たちがみいだされます。だからこそ、「一致」の「へ美しさ」を過剰に描き出そうとしたのではないかと。

えーとねえ

5月の母の日の絵を描く時に泣き出したりせ。お家に帰ってから聞いたら・・・

母 「今日絵を描く時にどうして泣いたの??」

りせ 「先生がママの絵を描いてって言ったけど、

りせは自分の顔を描きたかったから」

母 「そうなんだね、

りせは自分の描きたいのどどん描けばいいよ」

(ちょっと自由人気質な りせ4歳)

こに描かれているのはパウロの理想でもあるような気がするので。

おそらく、神さまから与えられたそれぞれの役割や賜物はひとりではうまくいかない。異なる賜物をもつ人たちが集まって、ようやく、教会がかたちづくられていく。それが「キリスト」(救い主)に喜ばれること。――教会の「伝統」のなかでは、この箇所がそのように読まれてきたのではないのでしょうか。ひとつのからだをなして、「キリスト」へとつながっていく。つまり、そこで求められるのは「一致」という「へ美しさ」です。

■「一致」が置きざりにするもの

「キリスト」という称号は、いつの間にか、生身のイエスの姿を横において、神の栄光をあらわす道具として用いられるよう

になりました。この問題はすでにいろんな人たちが述べています。

天皇代替わりの特集が組まれた『季刊ピープルズ・プラン』に千葉義義牧師による象徴天皇に対する理解とキリスト教についての文章が掲載されています(千葉宣言、二〇一九、「天皇の『代替り』騒ぎの中で」『季刊ピープルズ・プラン』第八四号、ピープルズ・プラン研究所)。

「キリストと天皇はどちらも人にして人ならざる者」であり、だからこそ、「象徴」として機能することが可能になるのだという議論を引用しながら、千葉さんはこう述べます。

キリスト教の救済論は人として生きたイエスがその十字架刑の死後、その死は人の罪のための死、贖罪のための死とされ、そのキリスト(イエスではなく、メシアとしてのキリスト)が復活し、昇天し、神性を帯びたキリストとして人々に救いをもたらす存在として、信仰の対象とされている。キリストは人として生まれ人として生きたが、今や「神の子」として救い主(キリスト)と成った。キリストは「まことの人であり、まことの神である」と説明されることになる。これはキリスト教の中核的なドグマである。

十字架の出来事に、贖罪、つまり、わた

したちのためにいのちを捨ててくださったキリストという意味づけのなかで忘れ去っていくものはなにか。千葉さんは、こうつづけます。

イエスがあの時代にユダヤ教の支配層に抵抗し、ユダヤの上に立つローマに対する政治犯として死刑となったことは、贖罪のキリスト論の中では忘却されて、ガリラヤという辺境の地で貧しくされた人々と共に生きたイエスは、罪からの救い主としては語られない。

■歴史をふりかえりつつあゆむこと

福音書という文学のかたちは、そのような、置き去りにされたイエスの生き様を思い起こそうと生み出されました。支配層への抵抗のために「政治犯」として死刑になったこと、ガリラヤという辺境の地で「貧しくされた」人々と共に生きたこと——それらを伝えようとする福音書の記事にわたしたちは触れることができます。しかし、一方でそのようなイエスの生き様を思い起こそうとしたとしても、他方ではパウロが追い求めようとしたような「一致」という〈美しさ〉が語られていく。その振れ幅のなかで、イエスの生き様を置き去りにし

てしまっている点は振り返られてきたのでしょうか。

「一致」の〈美しさ〉のまえに、わたしたちは立ち止まってみる必要があるのではないか。「一致」が象徴として使われるとき、わたしたちは何かを排除する方向に、無意識のうちに向かっているのではないか。パウロが〈美しい〉言葉で、信仰のあり方を説こうとするのは、裏腹に、現実のただなかで葛藤するその姿に思いを馳せながら、そんなことを立ち止まって考えてみたいと思うのです。

むしろ、パウロの言葉にあらわれている矛盾やさまざまな葛藤のひだを読み取ること。ロマ書のダイナミズムに向き合うためにそんな姿勢もあるのかもしれない。それは「一致」して戦争協力に進んできた、わたしたち、日本基督教団の歴史をかえりみながら、信仰をたえず検証し、あゆみつづけることもあると思うのです。理想論にすぎないのかもしれませんが、教会は、神さまから示された道をさがし、これまでのあゆみを検証するための共同性をはぐくむ大切な場であることに思いを馳せつづけてほしいのです。

まど

▼なか伝道所には、さまざまな人たちがさまざまなかからをたずさえて集います。今回の特集にあたり、発題してくださった袴田交子さんと写真掲載についての相談をしました。Mさんの写真はたぶん避けられたほうが良いだろう。袴田さんが牛久入管で面会中の方の写真も同様だろう。結果、見送ることにしました。体重が半減した男性の写真はあまりにも大きなインパクトで、わたしの脳裏からいまも離れずにあいつづけています。それはほんの立ち話にすぎなかったのですが、外国人に対する入国管理をめぐるとこの国のあまりにもむごい状況をあらためて強く感じた瞬間でした。

▼Mさんはお母さんの介助・介護をしながら生活する優しい青年（いや、五〇代です）から、おつさんです。遠方から来られるのに、いつも教会に到着すると、ありとあらゆる力仕事をかかって出てくれる、そしてときどき舞い込んでくるこまりごとにも積極的に対応してくれる頼もしいにちゃんです。

▼それぞれのお話をうかがいながら、わたしたちができることを考えました。それはあまりに微力であり、無力感にさいなまれることでもあります。しかし、まずは「知る」ことから。少しでも多くの人たちに入管の暴力的な現状を伝えていく努力をつづきたいと思います。

（堀江有里）

編集後記

目まぐるしくストレスの多い毎日。心ゆとりなく、他人の痛みに気づかず無関心になった。日本も貧富が二極化しているが、苦しむ人々の声は聞こえにくい。ましてや在留資格のない外国人の声は聞こえない。耳をすませ、移民の問題を日本の未来の問題として聞きとりたい。

（袴田）